

農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書

農業や農村は、農作物の生産だけでなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など、多面的な機能を持っています。また、美しい農村の景観は、多くの人の心を和ませます。

南丹市に広がる農村の景観は、農家の努力と地域の共同活動によって今まで守り育まれてきたもので、誇れるまちの財産です。

南丹市農業委員会では、平成28年4月1日の農業委員会法の改正後、初の委員改選を平成30年7月に控え、新たな体制に引き継ぐべく農地法に基づく事務及び「農地等の利用の最適化の推進」などに取り組んでいます。しかし、南丹市では、過疎化や高齢化が進むなど担い手不足が深刻化しております。農地や農業用施設の維持管理などが困難になりつつあり、農業の安定的な継続が危ぶまれています。担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地等の利用の効率化及び高度化の促進が農業委員会の最大の使命となりました。農業委員として地元農家の悩みに寄り添い、担い手の発掘や育成に取り組むなど、農地を地域で守る営農組織などと協議を重ね、地域の状況に応じた京力農場プランの策定などに積極的に取り組み、新体制に繋いでいきたいと考えています。

南丹市においても農業に関わる様々なプランが生みだされ、中山間地にも光があるやりがいと安定した所得につながる魅力溢れる地方創生のしくみづくりを強く期待するところです。

つきましては、南丹市農業委員会として、農地等の利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について農業委員会法第38条第1項の規定により意見を提出いたします。

平成29年10月19日

南丹市長 佐々木 稔納 様

南丹市農業委員会

会長 野中 一二三



I. 安定した農業所得の確保に関する施策について

(1) 米の直接支払交付金制度の廃止に伴う対策について

南丹市の基幹産業は農業であり、その多くは水稻です。兼業による稻作農家が多数を占め、それらを営農する形態は、農業法人や集落営農組織、家族経営などとなっており、高齢化が進み担い手不足による農業離れが危惧されています。そして、米の直接支払交付金制度が廃止されるということは、農家の存続に大きな影響を及ぼすことと懸念いたします。また、新たに実施される「農業経営収入保険事業」につきましても、青色申告が必須となっており小規模農家は不安を抱える状況となっています。

つきましては、農地を守る営農組織や高齢農家への丁寧な説明と対応はもちろん、水稻生産農家が希望をもって営農できるよう、米の直接支払交付金制度に代わる施策を南丹市独自で創設されたい。

(2) 南丹市のブランド產品と6次産業化の推進戦略について

1次産業のブランド產品の発展や6次産業化による生産販売が盛んになることは、生産者の意欲や雇用促進につながります。しかし、ブランド產品の開発や、6次産業化には、資金はもちろん多くの知恵とネットワークや、販路の獲得には広報戦略などが必要となります。

つきましては、様々なネットワークと経験を活かし生産から販売までの仕組みづくりと特色ある農業施策の創設を図られたい。また、ブランド產品の開発と、地元で生産した食材を加工、販売する6次産業化についても一体的にとらえ南丹市独自の積極的な施策を実行されたい。

II. 人材育成について

(1) 担い手の育成及び発掘と認定農業者の増加に向けた取組みについて

南丹市内の認定農業者や、新規就農者等若手農業者を始め農業の担い手が、積極的に関わりを持ち、意見交換や情報共有をし、支援施策等の情報をキャッチすることは、農業経営の充実や、農地利用の集積・集約化につながります。

つきましては、京都府や普及センター、JAなどと積極的に関わりを持ち、担い手の発掘と研修会や意見交換会など情報共有の充実を図ると共に、支援施策等農政に関する情報を農業者に周知することを徹底していただきたい。

(2) 農事組合法人や集落営農組織の広域化と多角化及び、農地・農業の維持について

地域に見合った農地利用集積を推進する「人・農地プラン（京力農場プラン）」の策定が求められています。しかし、集落（地域）が抱える人と農地の問題について、過疎化や高齢化による担い手不足など、5年後10年後には農地や農業用施設の維持管理などが困難になり、農業の安定的な継続が危ぶまれている状況です。

つきましては、法人や営農組織の広域化や多角化を図るとともに、維持管理する上で最も大変な草刈りなど、農地・農業を維持するうえで必要とする役割を担う専門グループを複数少人数で結成し、小規模農家でも負担が少なく利用できるシステムの構築をしていただきたい。

III. 荒廃農地対策と野生鳥獣害対策について

(1) 遊休農地の解消対策について

遊休農地の解消は、南丹市の農業を維持するうえで、総合的な取り組みを必要とします。南丹市の基幹産業である農業を維持し、次世代へつなぐためには後継者等の担い手対策や経営支援、野生鳥獣による被害対策等様々な対策を総合的な視野を持って取り組む必要があります。

また、次世代へつなぐためには、市内の子ども達に郷土愛を育み食育・食農教育の推進が重要であり、市内にある企業・団体、NPO法人や大学などと連携し、農業体験を実施することは、企業・団体、NPO法人や大学などにとって社会貢献活動となりイメージアップにも繋がります。

つきましては、遊休農地及び遊休農地の予備軍など、保全管理を含めた農地を活用するなど、農業体験学習を通じて、農業への理解促進に寄与する教育事業を積極的に取り入れていただきたい。また、南丹市が架け橋となって所有者や担い手と企業・団体、NPO法人や大学などが協働して遊休農地を活用できる仕組みを構築していただきたい。

(2) 有害鳥獣による被害対策の支援について

営農意欲の減退には、有害鳥獣による農作物被害も大きく関わっています。シカ、イノシシ、サル、アナグマ、アライグマ、ヌートリアやハクビシンなどの生息数は爆発的に増加し、被害は人家にまで拡大していき、人命にも危険が及んでいる状況が生じています。各農家は地域ぐるみで対策をするなどしているものの被害の減少にはいたっていない状況です。

つきましては、捕獲の大幅強化と恒久防護施設の整備や広葉樹の森づくりの推進について積極的な取り組みを実行されたい。また、サルについては徹底的な追払いができるよう対策を講じていただきたい。

(3) 捕獲・駆除した鳥獣の処理・加工施設の整備について

ジビエ料理の普及が注目され、外食産業として民間事業者での取り組みも始まっています。新たなビジネスにつながる可能性もあり、雇用促進や特産品、観光資源として地域の活性化に貢献できることが期待されるなか、捕獲後の運搬や不要となる部位の処理などの課題があります。

つきましては、中丹地域有害鳥獣処理施設を広域的な焼却処理施設として早急に整備されるようまた、維持管理のランニングコストについても支援いただくよう京都府に要望されたい。